広島県

ENERGY OF PEACE ひろしま

概要版

環境にやさしい
広島づくりと
次代への継承



第6次

# 広島県環境基本計画

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

持続可能な広島の未来へ
環境による「価値」の創造に向けて

令和8年10月

これは音声コードです。
目の不自由な方への情報提供を目的にしています。

## 広島県環境基本計画とは

・「広島県環境基本条例」に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な事項を定めたもので、「安心▶誇り▶挑戦　ひろしまビジョン」の環境分野の分野別計画
・県民、事業者等のあらゆる主体の協力による取組を進めるための指針としての役割

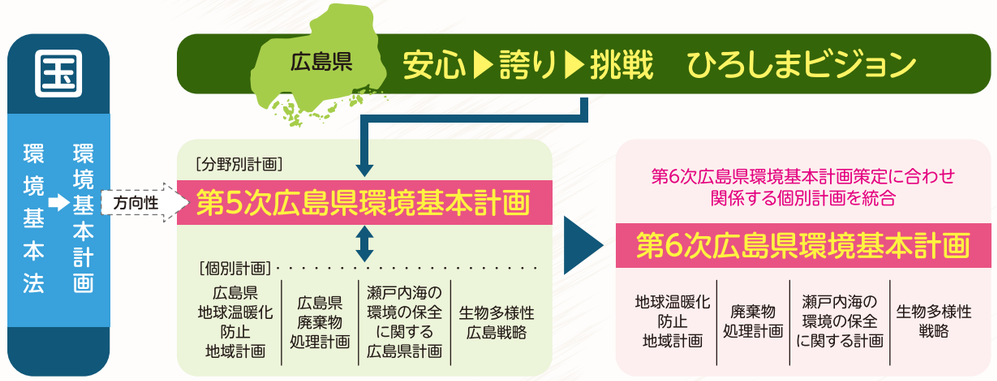
## 策定の趣旨

　社会情勢の変化に適切に対応し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、「第6次広島県環境基本計画」を策定しました。

**社会情勢**
・世界的な3つの危機（気候変動、汚染、生物多様性の損失）への対応に向けた取組
・環境の取組の視点の変化

## 関連計画との統合

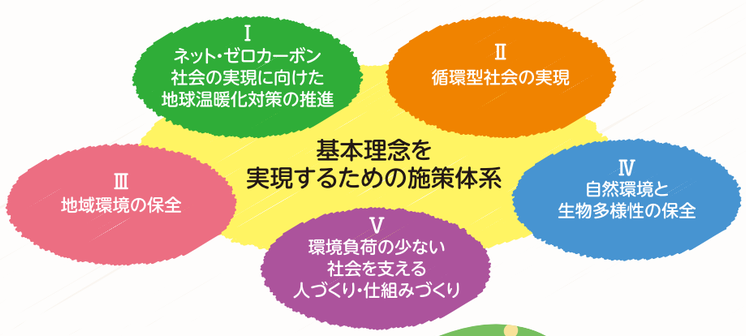
　環境法令に基づき策定している各種計画について、県民・事業者に対し、環境施策を総合的に分かりやすく伝える観点から、統合して策定しました。




**基本理念**

### 環境にやさしい広島づくりと次代への継承

～持続可能な広島の未来へ 環境による「価値」の創造に向けて～



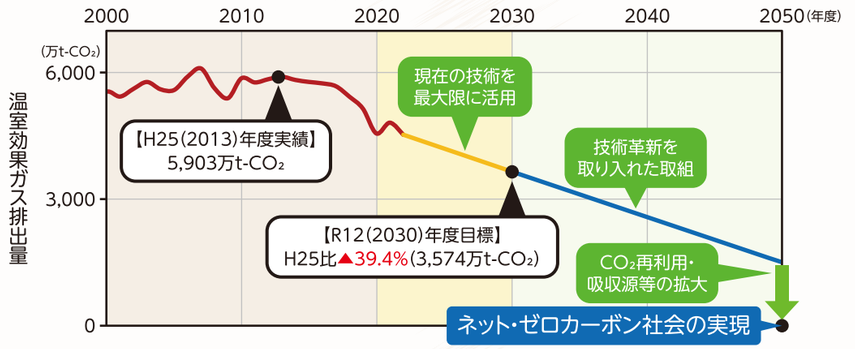

これは音声コードです。
目の不自由な方への情報提供を目的にしています。

## 注力する取組

### 1 ひろしまネット・ゼロカーボンの推進

　事業者への支援や県民の行動変容の促進により、事業活動の脱炭素化や脱炭素型ライフスタイルへの転換を図るとともに、大崎上島のカーボンリサイクル実証拠点と連携した技術開発等を通じて、ネット・ゼロカーボン社会への移行を目指します。

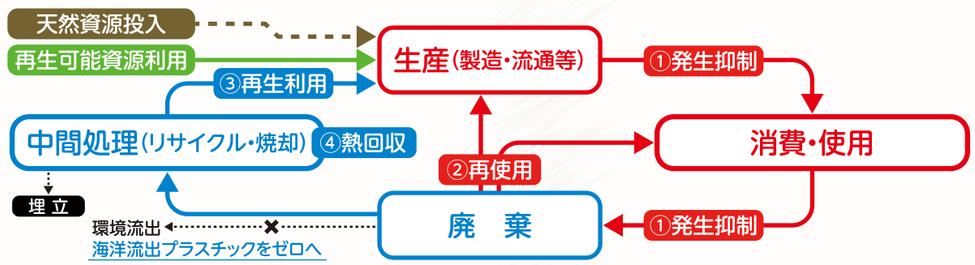
令和12（2030）年度までの温室効果ガス削減目標を、平成25（2013）年度比で▲39.4%




### 2 海洋プラスチックごみ対策を軸とした循環経済の形成



　資源の消費や廃棄物の発生など、環境への負荷を低減するとともに、廃棄物を再生資源として最大限活用し、付加価値を生み出し、新たな成長につなげる循環経済へ移行していきます。






### 3 生態系の保全と持続可能な活用

　自然公園施設の機能強化や魅力の情報発信により県民が将来にわたって自然に触れ合い楽しめる機会や生物多様性を学ぶ機会を増やし、自然環境保全や野生生物保護の重要性に対する理解醸成を進めることで、地域資源を活かした社会経済活動と自然環境の保護活動が調和した地域社会の構築を目指します。

これは音声コードです。
目の不自由な方への情報提供を目的にしています。

# Ⅰ ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

**《目指す姿(5年後)》**

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。

## 取組の方向

### ① 省エネルギー対策等の推進

・中小企業等に対する「脱炭素経営」視点での伴走型支援
・家庭での省エネ・脱炭素行動の定着促進
・脱炭素に取り組む人材育成の支援
・断熱性能の高い省エネルギーの建築物、住宅の普及推進

### ② 再生可能エネルギーの導入促進

・地域共生、環境に配慮した太陽光発電の促進
・市町、地元団体等と連携した小水力発電等の導入促進・環境づくり
・廃棄物や下水道など未利用エネルギーの有効活用

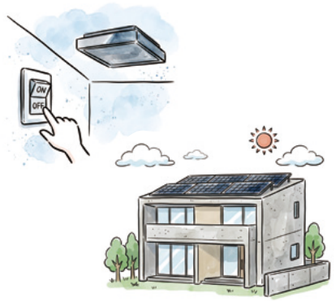
### ③ カーボンサイクルの推進

・広島型カーボンサイクル構築に向けた研究開発支援等による社会実装の推進
・森林吸収源やブルーカーボンに係る認証制度の普及・推進
・林業経営を通じた森林の持続的な経営管理

### ④ 気候変動への適応策の推進

・気候変動適応に係る情報収集及びそれに基づく知見の発信
・熱中症の予防や対策に関する普及啓発
・農林水産分野等における気候変動適応策の推進

みんなで挑戦 未来につながる
2050 ひろしま
ネット・ゼロカーボン





**主な指標**

| 項目 | 単位 | 基準値 | | 現状値 | | 目標値(R12) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 温室効果ガス排出量(削減率)(県全体) | 万t -$CO_2$ | H25 | 5,903 | R4 | 4,438 (▲24.8%) | 3,574 (▲39.4%) |
| 二酸化炭素排出量(産業) | 万t -$CO_2$ | H25 | 4,094 | R4 | 3,144 (▲23.2%) | 2,685 (▲34.4%) |
| 二酸化炭素排出量(民生[家庭]) | 万t -$CO_2$ | H25 | 579 | R4 | 431 (▲25.4%) | 246 (▲57.4%) |

これは音声コードです。
目の不自由な方への情報提供を目的にしています。

# Ⅱ 循環型社会の実現

**《目指す姿(5年後)》**

廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されているとともに、新たな資源の投入量・消費量を抑えつつ、発生した廃棄物が素材ごとに高度に選別され、資源として再生利用されることにより、循環経済が構築されています。

## 取組の方向



### ① 循環経済への移行に向けた資源循環の推進

・動静脈連携によるライフサイクル全体での効率的なプラスチック資源循環の推進
・事業者及び市町等の各主体と連携した食品ロス削減の推進
・建設廃棄物のリサイクルの高度化の推進
・太陽光パネルやリチウムイオン電池などのリサイクル困難物に対応した取組の推進




### ② 廃棄物処理システムの更なる充実・強化

・産業廃棄物のトレーサビリティ強化及びドローン等を活用した監視指導の徹底
・廃棄物処理施設における維持管理基準の指導等による適正処理の確保
・市町や警察等、関係機関と連携した不法投棄、不適正処理事案の対応
・少子高齢化など社会環境の変化に対応する、効率的・安定的な一般廃棄物処理体制の確保
・能登半島地震で明らかとなった課題を踏まえた災害廃棄物処理体制の拡充



**主な指標**

| 項目 | 単位 | 現状値 | | 目標値(R12) |
|---|---|---|---|---|
| 1人1日当たりの排出量(一般廃棄物) | g | R6 | 821 | 790 |
| 産業廃棄物の再生利用率 | % | R6 | 69.3 | 71.2 |
| 廃プラスチック類の再生利用率(産業廃棄物) | % | R6 | 80.5 | 88.7 |
| がれき類の再生利用率(産業廃棄物) | % | R6 | 95.3 | 97.0 |
| 産業廃棄物の不法投棄件数(10t 以上) | 件／年 | R7 | 1※ | 1以下 |

※≪参考≫R3～R7実績平均値1.0件

これは音声コードです。
目の不自由な方への情報提供を目的にしています。

# Ⅲ 地域環境の保全

**《目指す姿(5年後)》**

大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安全・安心に生活できる良好な地域環境が確保されています。

## 取組の方向

### ① 良好な大気環境の確保

・光化学オキシダント、微小粒子状物質(PM2.5)などの大気汚染物質の常時監視及び緊急時の迅速な情報提供
・アスベストの飛散・暴露防止のための建築物解体工事における監視指導
・騒音、振動、悪臭の防止対策の推進



### ② 健全な水環境の保全・管理

・公共用水域及び地下水における水質の保全・管理
・瀬戸内海の水質及び沿岸域の保全、生物の生息環境の整備、栄養塩類管理計画の策定

### ③ 化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全

・化学物質の管理徹底及び排出抑制の推進
・ダイオキシン類及び土壌汚染対策の推進
・PFAS等による新たな汚染への対応



### ④ プラスチックごみの海洋流出防止対策

・プラスチックの使用量削減に係る取組の社会実装の促進
・漏洩防止効果のあるごみ箱への転換等によるプラスチックごみの流出防止
・漁業系資材の機能向上、適正処理等による流出防止の徹底
・海岸等における実態調査

### ⑤ 地域環境の維持・向上

・県内主要企業との環境保全協定の締結及び監視
・環境汚染事故時における関係機関と連携した適切な対応

**主な指標**

| 項目 | 単位 | 現状値 | | 目標値(R12) |
|---|---|---|---|---|
| 大気環境基準達成率(二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素)<br>水質環境基準達成率(重金属等有害物質)<br>ダイオキシン類環境基準達成率(大気、公共用水域、土壌) | % | R7 | 100 | 100 |
| 特定事業場(協定工場)から排出されるばい煙の排出基準適合率 | % | R7 | 100 | 100 |
| 特定事業場から排出される排出水の排水基準適合率(重金属等有害物質) | % | R7 | 100 | 100 |
| 事業者によるダイオキシン自主測定の排出基準適合率 | % | R7 | 100 | 100 |
| 3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の海岸漂着物量 | t | R7 | 1.55 | 1.06 |
| 県内河川及び河口付近でのプラスチックごみの重量 | t | R6 | 0.85 | 0.74 |
| プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している県民の割合 | % | R7 | 54 | 62 |

これは音声コードです。
目の不自由な方への情報提供を目的にしています。

# Ⅳ 自然環境と生物多様性の保全

**《目指す姿(5年後)》**

自然公園等施設が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に楽しみながら県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、自然環境保全や野生生物保護管理の重要性の理解が深まっています。

## 取組の方向

### ① 自然資源の持続可能な利用

・県民のニーズ等を踏まえた自然公園等施設の改修
・効果的な情報発信
・環境保全地域等における開発行為や動植物の捕獲採取等の規制による健全な自然環境の保全
・「自然共生サイト」の登録に取り組む事業者等との情報共有・連携による生物多様性の保全活動の促進





### ② 生態系の健全な維持管理

・野生生物の生息地維持等による生態系の保全活動の推進
・生物多様性に対する理解促進のための観察会やパネル展示
・イノシシやツキノワグマ等の人里への出没対策・被害防止対策
・外来生物の侵入防止や防除対策
・野生動物を介した感染症の監視や拡散防止

**主な指標**

| 項目 | 単位 | 現状値 | | 目標値(R12) |
|---|---|---|---|---|
| 「暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる」の偏差値 | ― | R6 | 53.1 | 54.2 |
| 自然公園等利用者数 | 万人 | R7 | 801 | 801 |
| 生物多様性の意義の認知度 | % | R6 | 22.3 | 40 |
| 鳥獣による人身被害件数 | 件 | R7 | 7 | 0 |

これは音声コードです。
目の不自由な方への情報提供を目的にしています。

# Ⅴ 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり

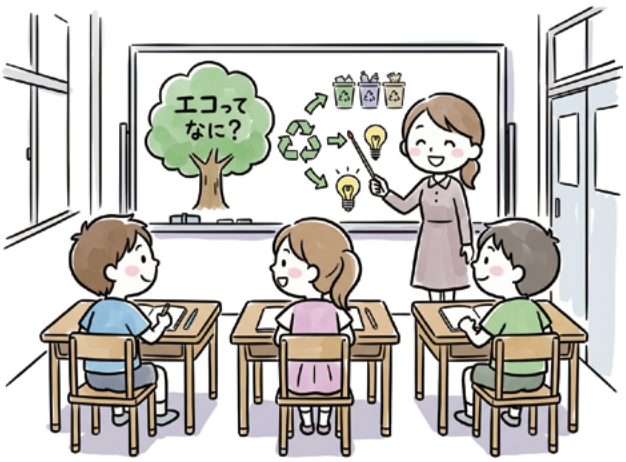
**《目指す姿(5年後)》**

県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなく、どちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。

## 取組の方向

### ① 環境学習・自主的な環境活動等の推進

・県民への環境配慮・実践行動に向けた啓発広報の実施
・自主的な環境活動を行う団体等への支援




### ② 環境関連産業の振興

・環境・エネルギー産業の集積、研究開発の推進

### ③ 環境配慮の仕組みづくり

・環境マネジメントシステム等による環境に配慮した事業活動の普及促進
・県自らの脱炭素やグリーン購入等による環境配慮率先行動

## 主な指標

| 項目 | 単位 | 現状値 | | 目標値(R12) |
|---|---|---|---|---|
| 環境保全活動等に取り組んでいる県民の割合 | % | R5 | 69.8 | 75 |
| 日常生活で環境保全を意識している県民の割合 | % | | — | 80 |

## 計画の推進

・**各主体**……県　民:日常生活における自主的・積極的な環境配慮行動の実践
事業者:事業活動における環境負荷の低減への取組
市　町:地域の住民・事業者等への支援、活動の促進など地域に密着した施策の推進
県　:県民、事業者及び市町などの取組支援や各主体間の連携促進

・**計画の進行管理**…施策・事業の取組状況を毎年度把握し、環境白書により公表します。

広島県環境県民局環境政策課　〒730-8511 広島市中区基町10-52
TEL：(082)513-2911　FAX：(082)227-4815
E-mail：kankansei@pref.hiroshima.lg.jp

詳しくは広島県の環境情報サイト「ecoひろしま」をご覧ください。

ecoひろしま　検索

これは音声コードです。
目の不自由な方への情報提供を目的にしています。